G-MISお問い合わせ先

医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度についてご不明な点がございましたら、以下の「お問い合わせ先」にお問い合わせください。

お問い合わせ先

○ 薬局機能情報提供制度における、受付や、個別の報告内容に関するご相談 管轄の保健所 衛生課

(詳細は以下ホームページをご確認下さい。

https://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/hokenfukushi/yakumu/0328n1570.ht ml#toiawase)

 ○ 薬局機能情報提供制度・システムに関するご意見・ご要望 茨城県保健医療部医療局薬務課 薬局機能情報担当
 TEL: 029-301-3393
 E-Mail: yakumu2@pref.ibaraki.lg.jp

※都道府県が1次窓口となるため、都道府県の問合せ窓口にご連絡ください。 G-MIS事務局では本制度に対する問合せ対応は受付しておりません。



医療機能・薬局機能情報提供制度 新規ユーザ登録申請 操作マニュアル Ver 2.30

令和6年11月27日

改	改訂履歴(1/2)					
#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所		
1	0.80	2023/2/28	G-MIS事務局	初版		
2	1.00	2023/3/24	G-MIS事務局	 ・以下の目次を追加 1-1. 本マニュアルの位置づけ 4-1. G-MIS問合せ先 ・操作画面画像の最新化 		
3	1.10	2023/10/6	G-MIS事務局	4-1. G-MIS問合せ先を削除		
4	2.00	2023/11/10	G-MIS事務局	 ・令和5年4月~6月の移行期間限定の説明を削除 1-1. 本マニュアルの位置づけ 2-2. 報告機関情報の登録申請(1/27) 2-2. 報告機関情報の登録申請(20/27) 2-2. 報告機関情報の登録申請(23/27) ・令和5年11月の運用開始に向けた説明を追加 1-1. 本マニュアルの位置づけ ・操作手順の補足説明を追加 2-2. 報告機関情報の登録申請(10/27) ・通知メールを追加 2-2. 報告機関情報の登録申請(24/27) 2-2. 報告機関情報の登録申請(26/27) ・令和5年11月の運用開始に向けて画面イメージを全面差し替え 		
5	2.10	2024/3/25	G-MIS事務局	 ・重複申請の確認に関する説明を修正 2-2.報告機関情報の登録申請(19/27) ・通知メールを最新化 2-2.報告機関情報の登録申請(24/27) 2-2.報告機関情報の登録申請(25/27) 2-2.報告機関情報の登録申請(26/27) ・動作環境の記載を修正 3-1.動作環境 		

改訂履歴(2/2)					
#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所	
6	2.20	2024/5/21	G-MIS事務局	・G-MIS事務局のメールアドレス修正 2-2.報告機関情報の登録申請	
7	2.30	2024/11/27	G-MIS事務局	・G-MISログイン後トップ画面の修正 1-1. 本マニュアルの位置づけ	

_

目次

1. はじめに

	1-1.	本マニュアルの位置づけ	• • • • • •	5
	1-2.	操作マニュアル構成説明	•••••	6
2.	新規	ユーザ登録申請		
	2-1.	システム操作概要	•••••	8
	2-2.	報告機関情報の登録申請	• • • • • •	9
3.	動作	環境		
	3-1.	動作環境	• • • • • •	37

1. はじめに

1. はじめに

1-1. 本マニュアルの位置づけ

- ■本資料は、医療機能・薬局機能情報提供制度の報告機関向けのG-MIS操作マニュアルです。 なお、G-MIS操作以外の制度運営に関する内容は説明対象外です。
- 本マニュアルの対象者は以下を想定しております。
 - 医療機能・薬局機能情報提供制度の報告業務をG-MISを用いて初めて行う報告機関(病院等・薬局)に所属している方
 - G-MISを利用中だが、医療機能機能情報提供制度の報告業務を行うために必要な権限が付与されていないユーザを利用中の方 (権限が無い場合の画面イメージは以下の図に示すとおり)



1. はじめに

1-2. 操作マニュアル構成説明

■ 本資料では、G-MIS画面の操作について以下①~④の構成で説明します。

2. 新規ユーザ登録申請 2-2. 報告機関情報の登録申請(1/27)	1 操作中の申請状況を示します。
<form></form>	 ・ 「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

2. 新規ユーザ登録申請













2-2. 幸	8告機関情報の登録申請(6/27)			
メールアト 登録	メールアドレス 申請情報 申請情報 申請完了 認証 入力 確認 申請完了	ユーザ発行 完了/却下		
認証コ-	-ド通知メール			
	日 5 び ↑ ↓ : (厚生労働省G-MIS事務局)新規ユーザ登録申請 認証コードのご連絡 - メッセージ (テキスト・・・ 団 ー □ × ファイル メッセージ 挿入 オプション 書式設定 校開 ヘルプ ♀ 何をしますか 2023/10/24 (火) 15:21 厚生労働省 G-MIS事務局 <helpdesk@gmis.mhlw.go.jp> (厚生労働省 G-MIS事務局)新規ユーザ登録申请 認証コードのご連絡 洗 ~</helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>	(5	受信した認証コード通知メールに記載されている6桁の 認証コードを控えます。 【注意】
5	認証コード:123456 認証コードを使用し、認証を完了してください。 認証後、本申請画面に遷移いたします。画面に従って、本申請を完了してください。 このメールの受信から 60 分以内に申請が完了しない場合は、「認証コード」が無効となります。 無効となった場合は、認証コードを再発行していただき、再度申請いただきますようお願いいたします。			認証コード通知メールを受信してから60分以内に「甲請完了」 ステータスまで操作を進めてください。 60分経過すると、最初からやり直しになります。
	※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 ご不明点がある場合は、管轄の都道府県の医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の窓口にお問い合わせください。			
	<厚生労働省ホームページ(各都道府県の窓口が掲載されています)> ■医療機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html			
	■ 薬局機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html			
	厚生労働省 G-MIS 事務局 Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.			
]		









は必須項目となります

-ドを知り得ない場

長数10桁までで入力

閉じる

都道府県で採番しておりますので、G-MIS事務局では番号を把握しておりません。都道府県からの入力

申請内容は都道府県で確認をした上で承認されますが、都道府県からの入力の指示がない場合は、承認

ってください

の指示が無ければ入力せずに申請してください。

機関情報 * 機関名 ※機関名は 時に都道府県で機関コードを入力する運用となっている可能性があります。





















2. 新規ユーザ登録申請 2-2. 報告機関情報の登録申請(21/27) メールアドレス ユーザ発行 メールアドレス 申請情報 申請情報 申請完了 登録 完了/却下 認証 確認 入力 フォルダ ダウンロードしたファイルは以下の命名規則になっています。 大切に保管してください。 👆 | 🛃 📙 🗢 | ダウンロード Х ファイル 表示 ~ 🕜 ホーム 共有 [機関名]_G-MIS新規ユーザ登録申請完了通知書_[申 > ダウンロード 5 V << 請日].pdf 更新日時 名前 100 [サンプル病院]_G-MIS新規ユーザ登録申請完了通知書_[2023年10月24日].pdf 2023/10/24 15:39 v < > 481 個の項目 1 個の項目を選択 159 KB



2. 新規ユーザ登録申請 2-2. 報告機関情報の登録申請(23/27) 申請情報 ユーザ発行 メールアドレス メールアドレス 申請情報 申請完了 完了/却下 登録 認証 入力 確認 ユーザ登録申請完了メール 日 5 ○ ↑ ↓ = 【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請完了のご連絡[申請番号… 申請完了時、左記の新規ユーザ登録申請完了のご連絡 ファイル メッセージ 挿入 オプション 書式設定 校閲 ヘルプ Q 何をしますか メールが配信されます。 2023/10/24 (火) 15:22 厚生労働省 G-MIS事務局 <helpdesk@gmis.mhlw.go.jp> 【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請完了のご連絡[申請番号: APF-XXXXXXXX] 宛先 以上で、新規ユーザ登録申請は完了となります。 サンプル病院 ご担当者様 G-MIS ユーザ登録申請が完了しました。 都道府県による承認完了から1~2 週間を目途に、G-MIS ユーザ発行の案内メールが送られます。 ※申請が混みあっている場合、更に時間を要する場合があります。予めご了承ください。 なお、ご入力頂いた申請内容は、本完了通知メールではお送りしません。 問合せの際は、お手元に申請内容をご用意していただくとスムーズに対応が可能です。 ※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 申請を誤って登録したことにお気づきの場合、申請内容を確認されたい場合、その他ご不明点がある場合は、 管轄の都道府県の医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の窓口にお問い合わせください。 <厚生労働省ホームページ(各都道府県の窓口が掲載されています)> ■医療機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html ■薬局機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html _____ 厚生労働省 G-MIS 事務局 Copyright @ Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

2. 新規ユーザ登録申請 2-2. 報告機関情報の登録申請(24/27)



事前確認メール



都道府県による承認、および、G-MIS事務局による申請 内容の手続きが完了すると、ユーザ発行に向けた事前確認 メールが配信されます。 左記メールに記載されている「報告機関名」と「住所」が申

左記メールに記載されている「報告機関名」と「任所」か中 請した内容と合っていることを確認してください。

- 合っている場合:
 左記のメールを受領した翌営業日以降に配信される、
 G-MIS利用案内メールが届くのをお待ちください。
 (次ページへ)
- 合っていない場合:
 管轄の都道府県に左記メールに記載の内容が合っていない旨をご連絡ください。

32

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請(25/27)



G-MIS利用案内メール



事前確認メールの内容で管轄の都道府県よりお問い合わ せがない場合、事前確認メール配信後の翌営業日以降に ユーザ発行が行われます。ユーザ発行が完了すると、報告 機関に左記のG-MIS利用案内メールが配信されます。

メールの案内に従い、ユーザのパスワードを設定してください。 ※既にG-MISアカウントを持っている病院等・薬局に対して は、G-MIS事務局からアカウントの確認が完了した旨が通 知されます。(次ページへ)

2. 新規ユーザ登録申請 2-2. 報告機関情報の登録申請(26/27)



既存のご利用者確認依頼メール



既にG-MISアカウントを持っている病院・診療所には、既存 のご利用者確認依頼メール(※)が配信されます。 ※既存アカウントの確認と報告を開始するための権限が付与された ことをお知らせするメールです。

左記メールに記載されている「報告機関名」、「住所」、「ロ グインID」を確認してください。 内容が合っている場合、下記URLにアクセスし、G-MISにロ

グインして定期報告等が開始できることをご確認ください。 https://www.med-login.mhlw.go.jp/

※ログインや定期報告等の操作方法は、それぞれ対象の操作マニュアルを参照してください。

※左記メールに記載されている内容が合っていない場合は、 管轄の都道府県にご連絡ください。

2. 新規ユーザ登録申請 2-2. 報告機関情報の登録申請(27/27)



ユーザ登録申請についてのご連絡メール



都道府県により申請内容が受理されない場合、新規ユー ザ登録申請について(ご連絡)メールが配信されます。

左記イメージの「都道府県からの確認結果メッセージ:」の 下部に記載の内容は、都道府県にて申請内容を確認した 際のコメントが掲載されます。

都道府県からの連絡を確認し、指示に従ってください。

- 再申請が必要な場合:
 手順①メールアドレス登録から再申請してください。
- 再申請が不要な場合: 作業終了です。

3. 動作環境

3.	動	乍環境
3	-1.	動作環境

パソコン

プラットフォーム	ブラウザ
MacOS	■ APPLE SAFARI(最新バージョン) ■ GOOGLE CHROME(最新バージョン) ■ MOZILLA FIREFOX(最新バージョン)
Windows	■GOOGLE CHROME(最新バージョン) ■MICROSOFT EDGE(最新バージョン (Windows10のみ)) ■MOZILLA FIREFOX(最新バージョン)

※ セキュリティの問題によりMicrosoft Internet Explorerは 使用不可となっております。

②スマートフォン・タブレット

プラットフォーム	ブラウザ
Android端末	■GOOGLE CHROME(最新バージョン)
iOS端末	■APPLE SAFARI(最新バージョン)

③ドメイン制限解除

ネットワーク	ドメイン
Web接続	www.med-login.mhlw.go.jp www.g-mis.mhlw.go.jp

※インターネット接続制限をされている環境の場合は上記ドメインをすべて許可してください。 ※設定方法は各病院等・薬局のネットワークご担当者様にご確認ください。